

5月臨時会を開催しました

会期
5月9日～
5月15日



副市長の選任に同意しました

議案名

笠岡市副市長の選任について

採決の結果、全会一致で第21代副市長として松浦良彦氏の選任に同意しました。(5月15日)

6月定例会を開催しました

会期
6月1日～
6月26日

できごと

- 議案審議 3～5P
- 一般質問 7～11P

主な内容

- 議案・・・10件 (継続審査案件2件を含む)

今回は
9月定例会

定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

ここに注目

- ごみ袋配布枚数等改定案を否決しました
- 笠岡市農道離着陸場設置条例を否決しました
- 笠岡市一般会計補正予算を修正可決しました

PICK UP!



ごみ袋配布枚数等改定案を否決しました

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

Q どういう条例なの？

A 一般廃棄物の収集運搬に係る指定袋の無料配布の区分及び枚数並びに手数料を変更することに伴い、所要の改正をしようとする条例です。

Q どうして否決したの？

A この議案については、令和4年9月定例会で議案の上程があり、9月・12月定例会及び令和5年3月定例会では継続審査となっていました。令和5年6月定例会の総務文教委員会での審査の中で、「総務文教委員会からの提言書を踏まえて、課題を1つずつクリアしていただきたい。超過分の袋の値段を下げるというのは、インセンティブ（動機付け）としてはおかしいと思う。最初にこのごみ袋を始めたときに戻るが、やはりそのときには、一生懸命やっていただき、ごみ袋を導入したときには、かなりの減量ができたはずである。他市を見てもゴミの有料化をした当初は、ごみの排出量がドンと落ちるが、また戻っている。そういうところを危惧しているの、やはり努力というものがもう少し足りないのではないか。」との意見があり、採決の結果、原案を否決すべきものと決定しました。

この委員会での結果を受け、本会議では委員長報告が行われ、採決では委員長の報告（原案を否決すべきもの）に賛成の議員の起立を求め、起立多数でしたが、議長の宣告の誤りがあったため、7月臨時会において再度採決した結果、原案は否決されました。

7月臨時会を開催しました

会期
7月6日



ごみ袋配布枚数等改定案を再議しました

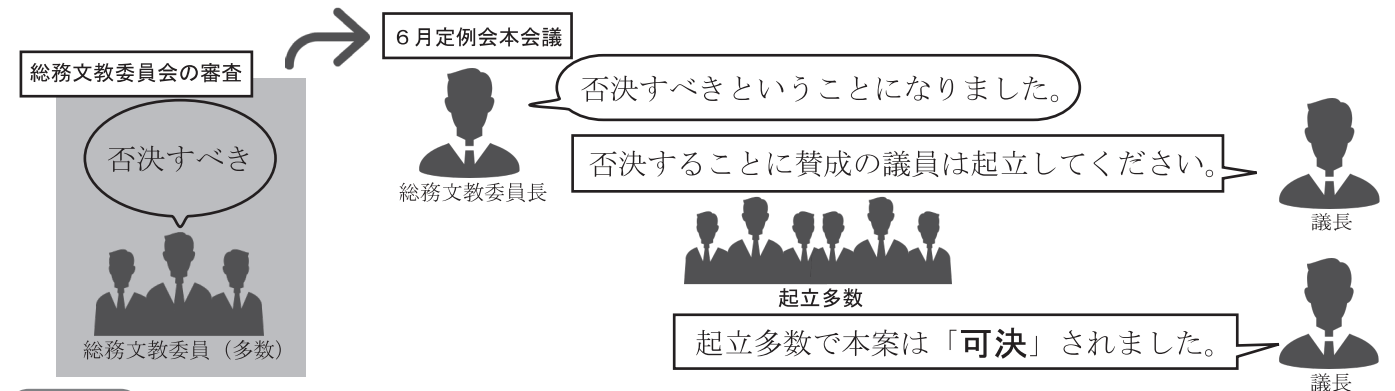
議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

Q どうして再議したの？

A 「議案第68号 笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」について、総務文教委員会での審査では、「原案を否決すべきもの」と決定されました。6月定例会本会議において、総務文教委員長が「原案を否決すべきもの」と報告し、議長は、「原案否決」の委員長報告に対して、賛成の議員の起立を求めました。賛成議員が多数起立したにもかかわらず、「起立多数、原案を可決」と、議長は「否決」と宣告するところを「可決」と誤った宣告を行いました。

議員賛否と議長の宣告が異なる無効な議決であるため、市長から議決のやり直しを求める「再議書」が議長へ提出されました。



再議とは 議会で行った議決について異議があるとして、長が議会に求めるやり直しの審議又は選挙のことをいいます。さきの議決のとおり決するには、地方自治法第176条第3項の規定により、特別多数議決を要し、その表決については議員定数の半数以上の議員が出席し、その出席の3分の2以上の同意を必要とします。また、特別多数議決は議長も採決に加わります。

賛成・不賛成で意見の分かれた議案は起立採決で賛否を問います。

議案名	会派名	創政											賛成	不賛成					
		みらい	賛志会	公明党	改革21	諸派	議員名	賛成	不賛成										
議案第68号「笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」の再議	欠席	天野喜一郎	森岡聡子	桑田昌哲	大月隆司	仁科文秀	栗尾典子	東川三郎	奥野泰久	大山盛久	原田てつよ	山本聡	齋藤一信	大本邦光	藤井義明	藏本隆文	妹尾博之	真鍋陽子	5:11 (否決)

お詫び

6月定例会の議会運営で、市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。議会運営をつかさどる立場でありながら、混乱を招いたことに責を負うこととし、議長及び副議長の報酬について、一定期間、減額を行うよう申出を行っております。

今後は、より慎重に議事の運営を行ってまいります。

笠岡市議会 議長 妹尾 博之
副議長 藏本 隆文